

都市計画道路「はりまや町一宮線（はりまや工区）」に関する
ご意見をいただき、ありがとうございました。

別紙のとおり担当課である都市計画課より回答させていただきますので、これからも県政について、ご理解、ご協力をいただきますよう、よろしく申し上げます。

令和元年10月18日

新堀川を考える新堀小OB・OG有志の会

共同代表 井上淳一・安原泰三 様

高知県知事 尾崎正直

1. 県民市民の声を詳細設計に取り入れるための説明会について

1-①. 高知新聞9月21日報道にあった「年末・年始ごろの住民説明会」は、工事の詳細設計に県民市民の声を反映させるために必要十分なタイミングであるのか、お答えください。

(回答1-①)

都市計画道路はりまや町一宮線(はりまや工区)については、県民市民の意見を反映させるため、平成29年に設置した「まちづくり協議会」の検討の中で、「工事を中断した当時の計画」及び「新たな道路計画案」に対するパブリックコメントを2回実施し、団体を含む131件もの多くの意見をいただいています。

まちづくり協議会では、地元代表者を含めた委員の皆様やこれらの意見を踏まえた議論の積み重ねにより、「新たな道路計画案」が相応しいとの提言がとりまとめられました。これを受け県では、高知市の意見を聴いたうえで、昨年6月に工事再開を決定していることから、合理性・公正性は確保されていると考えています。

現在は「新たな道路計画案」に沿った整備の実現を図るため、昨年11月に「工事アドバイザー会議」を設置し、道路計画や希少動植物、歴史、まちづくりの専門家から助言や提案をいただきながら設計を進めています。

ご質問の新聞報道における年末・年始ごろに開催予定の住民説明会については、地域住民の皆様への工事説明会として開催するものです。内容につきましては、まちづくり協議会や工事アドバイザー会議を踏まえて決定された計画の概要を説明させていただくとともに、工事を進めるにあたり直接影響を受ける地域住民の皆様に対しまして、工事中の安全対策等についても、説明をしていきたいと考えています。

1-②. 工事の詳細設計に県民市民の声を反映させるために必要十分でないタイミングの場合、そのタイミングで行う合理性・公正性はいかなるものであるのかご説明ください

(回答1-②)

合理性・公正性については、前述のとおりです。

1-③. 工事の詳細設計に県民市民の声を反映させるために必要十分でないタイミングの場合、第3回工事アドバイザー会議で出されたアドバイザー意見に対し、どのようにして応えるのでしょうか

(回答1-③)

ご質問の第3回工事アドバイザー会議で工事アドバイザーからいただいたご意見

については、子供達が新堀川の水辺や干潟に生息する生物と親しむことができるよう、新堀川に下りる構造とすることについて、賛否両論あるなかでいただいた意見です。

このため、はりまや橋小学校のご意見をお聞きしたところ、「道路が完成すると、道路下の奥深くまで子供達が入った場合、周りから死角となること、また、下流側は電車通りの下へ入り込んでおり、更には潮の干満差が約2mもあるため、子供達の安全管理上大変危険であり、いつでも川へ下りていけるような構造はやめてほしい、管理上責任がもてない」との意見をいただいております。

このため、次回の第4回工事アドバイザー会議では、このような意見を紹介し、議論していただいたうえで方向性を決定していただきたいと考えています。

2. 横堀公園における樹木伐採工事について

2-①. 横堀公園の樹木について、伐採せずに移植することは検討されなかったのでしょうか。検討していた場合、地元の方をはじめ大切に思われている横堀公園の樹木であることを把握しておられながら移植ではなく伐採を選んだのは、なぜだったのでしょうか

(回答2-①)

横堀公園につきましては、「新たな道路計画案」において、新堀川の希少動植物が生息する環境を保全するため、公園の一部を切り込み干潟や水面を創出する計画となっております。

今回の横堀公園の樹木の伐採については、第1回工事アドバイザー会議において「公園前の石垣の窪みの形状に歴史的な意味があるのではないか」との意見をうけて、本年1月から3月に実施した石垣の裏2カ所の試掘調査において、江戸期の瓦や陶磁器等が出現したため、工事範囲における埋蔵文化財の本掘調査が必要となり、その影響範囲について伐採を行ったものです。

移植か伐採かの検討については、事前に横堀公園愛護会や公園管理者と現地で確認のうえ、管理者から移植の要請があった数本以外を伐採することについて理解を得るとともに、この数本につきましても、発掘調査を行うなかで文化財保護の観点からやむを得ず伐採する可能性があることについても理解を得ています。

2-②. 樹木伐採工事に関して、どのような人びとを対象にしてどのような周知を行ったのでしょうか。そうした周知は、いつ頃どのようになされたのでしょうか

(回答2-②)

伐採にあたりましては、事前にその範囲について、横堀公園愛護会や公園管理者である高知市に現地で確認していただき、理解を得ています。

また、公園利用者に対しましても、樹木の伐採や遊具の撤去を伴うことから、本年6月19日の夕方に埋蔵文化財調査の説明会を実施しています。

この説明会の開催にあたっては、より多くの住民の皆様に参加をしていただくため、事前に公園周辺の9町内会の会長へ回覧等で周知していただくようお願いするとともに、横堀公園愛護会やはりまや橋小学校へも説明のうえ関係者への参加についてお願いをしたところです。

さらに、説明の内容を周知するため、後日、事前に案内した9町内会や愛護会、小学校に説明会における説明の内容を掲載したチラシを配布するとともに、横堀公園前の掲示板へ掲示することで、周知を図って参りました。

2-③. この度の横堀公園の樹木伐採工事に対する驚きや悲しみの声が地元を含む県民から生じていることを踏まえて、今後、どのような対応を行うことを考えておられますか

(回答 2-③)

今後、まずは工事アドバイザー会議において設計内容を確定していただきます。その結果について、まちづくり協議会委員の皆様へ報告をした後、工事の影響を直接受ける地域の住民の皆様方に工事説明会を開催する中で、工事中の安全対策等についての説明をしていきたいと考えています。

なお、横堀公園につきましては、今後、高知市がはりまや町一宮線(はりまや工区)の整備に併せて再整備を行う予定であると聞いています

担当課：高知県土木部都市計画課 課長 小松 信彦

電話番号：088-823-9863

メールアドレス：171701@ken.pref.kochi.lg.jp